



建築士事務所憲章

建築や環境が文化の形成に占める
重要な意味を認識し職能を通じて
社会の進歩と発展に寄与しなくてはならない

建築主に対し設計と監理の業務を通じ
その期待に応えとともに地域社会の
信頼と理解を得るよう努めなければならない

施工者に対し設計意図の理解を求め
誠意をもって公正に工事を監理し
所期の目的の達成を図らなくてはならない

自らの業務に対し常に知識をたかめ技術を練磨し
公益の立場に立って最善を尽くさなければならない

互いに友情と信頼を深め業務上の責任を自覚し
連帯の精神をもって職務を全うしなくてはならない

社団法人 日本建築士事務所協会連合会